平成２６年（フ）第８６号
福岡県久留米市荒木町荒木823番地
破産者　荒木窯業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
2　一般調査期日　平成27年５月28日午前11時
平成27年３月23日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第９３号
福岡県久留米市荒木町荒木823番地
破産者　福山　　茂
1　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
2　一般調査期日　平成27年５月28日午前11時
平成27年３月23日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１２１６号
京都市伏見区醍醐西大路町１番地20
破産者　株式会社野崎建築工務
1　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
2　一般調査期日　平成27年６月17日午後３時30分
平成27年３月25日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３３２号
愛媛県松山市古川西２丁目12番６号　４号
破産者　松井　佐知
1　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
2　一般調査期日　平成27年６月11日午後１時40分
平成27年３月25日　　松山地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第１３７９号
大阪府東大阪市御厨東２丁目２番31号　オリバーハウス102号室、開始決定時の住所大阪府東大阪市御厨栄町２丁目９番25―803号
破産者　今江　正治
1　期日　平成27年４月21日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年３月24日
大阪地方裁判所第６民事部

復権決定

平成２６年（モ）第３０４１号
（平成２５年（フ）第２５号）
埼玉県深谷市栄町７番38号　３号棟
破産者　村山　一布
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　破産者は復権する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１０号
静岡市駿河区小黒１丁目６番10号
清算株式会社　ニッケン管財株式会社
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（ヒ）第１１号
静岡市駿河区小黒２丁目５番14号
清算株式会社　中部平成管財株式会社
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所民事第２部

関係人集会期日等

平成２６年（ミ）第１号
佐賀県鳥栖市酒井西町789番地１
更生会社　鳥栖観光開発株式会社
1　関係人集会
期日　平成27年４月30日午後４時30分
場所　大阪地方裁判所第６民事部
第５債権者集会室（新館９階）
目的　更生計画案の決議
2　議決権の行使方法　会社更生法189条２項３号の方法（同項２号の方法による場合の投票は会社更生規則52条２項１号の方法による。）
3　書面投票期間　平成27年３月23日から平成27年４月20日まで
4　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年４月10日
平成27年３月23日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１３号
兵庫県川西市加茂２丁目14番７―402号
再生債務者　南　　哲平
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月27日から平成27年５月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第７号
埼玉県北本市緑１丁目72番地　エクセレントシティ209
再生債務者　堀江　健司
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月28日から平成27年５月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２８号
名古屋市緑区相原郷２丁目1201番地　サンマンションアトレ鳴海相原502号室
再生債務者　宇井　　理
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月21日から平成27年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４６号
愛知県春日井市高山町２丁目31番地１　ベルドミール春嶺203号
再生債務者　松村信二こと　李　　栄欽
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月21日から平成27年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４７号
愛知県春日井市高山町２丁目31番地１　ベルドミール春嶺203号
再生債務者　松村淑美こと　李　　淑美
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月21日から平成27年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４号
愛知県碧南市鷲塚町１丁目100番地１　トヨタ自動車株式会社鷲塚寮423Ｂ号室
再生債務者　福山　勇太（旧姓大園）
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月21日から平成27年４月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第１８号
静岡市駿河区馬渕３丁目17番25号　プレステージ馬渕302号
再生債務者　三林　洋介
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月24日から平成27年５月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２９号
愛知県丹羽郡大口町竹田２丁目182番地
再生債務者　高岡　　智
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月22日から平成27年４月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（再イ）第２号
岡山県津山市沼683番地１　介護老人保健施設弥生ケ丘
再生債務者　小林　義幸
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月22日から平成27年４月30日まで
岡山地方裁判所津山支部